

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表(平成29年4月1日)

行政職給与表(一)

等級	基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事(補)の職務	47	24.7	主事補 主事	6 41	94	49.5	係員級
2級	主任の職務	24	12.6	主任	24			
3級	主査の職務 係長の職務	33	17.4	主査 係長	23 10	65	34.2	係長級
4級	副主幹の職務 主幹の職務	45	23.7	副主幹 主幹	7 38			
5級	困難な業務をつかさどる主幹の業務 課長補佐の業務	27	14.2	主幹	10	12	6.3	課長補佐級
	課長の職務			課長	5			
6級	特に複雑困難な業務をつかさどる課長の職務	14	7.4	課長	14	19	10	課長級
	合 計	190	100					